

質問第七号

閉鎖機関整理委員会に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年十二月十六日

北條 秀一

参議院議長 佐藤 尚武殿

閉鎖機関整理委員会に關する質問主意書

閉鎖機関整理委員会設立以来今日迄の経緯を見守つている関係者の間には深い疑惑が持たれている。

何故かなれば、本委員会は一応は国家予算によつて維持運営されている形をとつているが、その財源は閉鎖機関の残余財産を充当しているので、蝸の足を食うと同様である。こんな状態で進むと、ここ数年を出でずして閉鎖機関整理委員会はその業務費として閉鎖機関の残余財産を食い潰してしまふこととなり、これでは閉鎖機関整理委員会は数十万人の閉鎖機関関係者(経営者、勤労者、債権者)を犠牲として、数千の特定者の失業対策機関として終始する結果となると思われるからである。

政府は、これらの疑惑を解くとともに、今後閉鎖機関整理業務を急速に完了するように措置すべきであると考へるので、この際次の点について明かにされたい。

一、閉鎖機関の中今日までに整理を完了した機関であつて、本社を外地に持つていたものについては、次の点

機関の名称及び閉鎖機関に指定された年月日整理完了年月日

残余財産の処分

該機関整理のために要した経費の概算と最終残余財産の処分をも明記すること

二、閉鎖機関の中、未だ整理の過程にあるものであつて、本社を外地に持つていたものについては、次の点

機関の名称及び閉鎖機関に指定された年月日

整理のために要した経費の概要

残余財産の内容及びその管理

現在の整理方針